



平成 27 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社イトーキ
代表者名 代表取締役社長 松井 正
(コード:7972 東証第1部)
問合せ先 常務執行役員企画本部長
牧野 健司
(TEL. 03-5566-7041)

簡易株式交換による新日本システック株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

株式会社イトーキ（以下、「当社」といいます。）および新日本システック株式会社（以下、「新日本システック」といいます。）は、平成 27 年 2 月 13 日開催の両社取締役会において、当社を完全親会社とし、新日本システックを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことをそれぞれ決議し、両社間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式交換は、新日本システックにおける平成 27 年 3 月 6 日開催予定の臨時株主総会での本株式交換の承認を条件としております。また、当社は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の決議を得ずに本株式交換を行う予定です。

なお、本株式交換は、株式交換完全子会社となる会社の直前事業年度の末日における総資産の額が株式交換完全親会社となる上場会社の直前事業年度の末日における純資産額の 10%未満、かつ、株式交換完全子会社となる会社の直前事業年度の売上高が株式交換完全親会社となる上場会社の直前事業年度の売上高の 3%未満であると見込まれる株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本株式交換の目的

当社グループは、明治 23 年の創業以来、オフィスをはじめ、教育施設や医療福祉施設、研究施設、ホーム家具にいたるまで、人の暮らしを取り巻くあらゆる環境づくりをサポートするための快適で機能的、安全・安心な製品や最適なソリューションを提供しております。

平成 24 年 11 月 7 日付けで公表しております中期経営計画「ローリングプラン 2015 (Ⅱ)」(以下、「本プラン」といいます。)において、徹底した「顧客第一主義」に基づき、収益性の向上と新たな成長を追求し、本プランの最終年度である 2015 年度の数値目標を達成するべく、「開発・生産体制の改革」、「営業体制の改革」、「コア事業であるオフィス関連事業のシェア拡大」、「設備機器関連事業の収益拡大」、「海外展開の加速」の 5 つの基本戦略においてアクションプランを強力に推し進めております。

一方、新日本システックは、1976 年の創業以来、独立系のシステム開発会社として「信頼とノウハウ」をスローガンに掲げ、多くのお客様へ信頼できるソフトウェアを提供しております。

また、ソフトウェア開発・保守・運用ツールとして、自社ブランドの「SYS シリーズ」をはじめ、各種ソリューションの提供も行っております。

当社の主力分野であるオフィス空間では、作業効率やコミュニケーションを高めていくソリューションとして、ICT が必要不可欠となっており、今後さらにその重要性が高まってくるものと考えております。本株式交換により新日本システックが当社グループとなることにより、同社がこれまでシステム開発会社として培ってきた開発力やそのノウハウを、今後の当社の事業戦略を展開する上で有効に活用することができるとともに、当社との連携を強化することによって、新日本システックの事業拡大にもつながるものと考えております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成 27 年 2 月 13 日
株式交換契約締結（両社）	平成 27 年 2 月 13 日
株式交換承認臨時株主総会（新日本システック）	平成 27 年 3 月 6 日（予定）
株式交換効力発生日	平成 27 年 3 月 26 日（予定）

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、新日本システックを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社につきましては、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当社の株主総会の承認を得ることなく行い、新日本システックにつきましては、平成 27 年 3 月 6 日に開催予定の臨時株主総会にて承認を得たうえで行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社イトーキ (株式交換完全親会社)	新日本システック株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換比率	1	4.44

①株式割当て比率

新日本システック普通株式 1 株に対して、当社普通株式 4.44 株を割当て交付します。

②株式交換により交付する株式

当社普通株式 631,057 株を交付する予定です。なお、交付する当社普通株式には当社が保有する自己株式（平成 26 年 12 月 31 日現在 1,728,779 株）を充当し、新株式の発行は行わない予定です。

③単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100 株未満の株式）を保有する株主が新たに生じることが見込まれますが、金融商品取引所市場において当該単元未満株式を売却することはできません。当社の単元未満株式を保有することとなる株主の皆様におかれましては、会

社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社に対し、保有されている単元未満株式の買取りを請求することができる買取制度をご利用いただくことができます。

④ 1 株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数株の割当てを受けることとなる新日本システックの現株主の皆様に対しては、会社法第 234 条に基づき、1 株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

- (4) 本株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い
該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠および理由

本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公正性・妥当性を確保するため、両社から独立した第三者機関として里見公認会計士事務所に当社および新日本システックの株式価値の算定を依頼いたしました。当社は係る算定結果を参考として、検討を行い、その結果、前記 2. (3) に記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、その後、両社で慎重に交渉・協議を行った結果、合意いたしました。

なお、株式交換比率につきましては、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議のうえ、変更することがあります。

(2) 算定の概要

里見公認会計士事務所は、上場会社である当社の株式価値につきましては、市場価格が存在することから市場株価法を採用して、算定を行いました。当社は係る算定結果を参考として、検討を行いました結果、平成 26 年 11 月 13 日より平成 27 年 2 月 12 日までの 3 ヶ月間の期間平均株価を採用いたしました。

新日本システックの株式価値につきましては、非上場会社であることを勘案し、DCF 法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）および時価純資産法を採用して算定を行いました。算定に当たり、前提とした新日本システックの事業計画においては大幅な増減益を、また、財務状態においては大きな変動は見込んでおりません。

(3) 算定機関との関係

算定機関である里見公認会計士事務所は、当社および新日本システックの関連当事者に該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

4. 本株式交換の当事会社の概要（平成 26 年 12 月 31 日現在）

(1) 名 称	株式会社イトーキ (株式交換完全親会社)	新日本システック株式会社 (株式交換完全子会社)																				
(2) 本店の所在地	大阪市城東区今福東 一丁目 4 番 12 号	東京都中央区東日本橋 一丁目 2 番 6 号																				
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松井 正	代表取締役社長 奥村 利夫 代表取締役社長 櫻井 康二																				
(4) 事業の内容	オフィス家具の製造販売、設備機器 什器の製造販売、オフィス建材内装 工事、その他サービス事業	各種システムの開発																				
(5) 資本金の額	5,277 百万円	100 百万円																				
(6) 設立年月日	昭和 25 年 4 月 20 日	平成 9 年 4 月 1 日																				
(7) 発行済株式数	52,143,948 株	142,130 株																				
(8) 事業年度の末日	12 月 31 日	3 月 31 日																				
(9) 大株主及び 持株比率	<table border="0"> <tr> <td>株みずほ銀行</td> <td>4.30%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>4.26%</td> </tr> <tr> <td>伊藤 七郎</td> <td>3.60%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)</td> <td>3.64%</td> </tr> <tr> <td>株式会社イトーキ</td> <td>3.31%</td> </tr> </table>	株みずほ銀行	4.30%	日本生命保険相互会社	4.26%	伊藤 七郎	3.60%	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	3.64%	株式会社イトーキ	3.31%	<table border="0"> <tr> <td>奥村 利夫</td> <td>47.26%</td> </tr> <tr> <td>櫻井 康二</td> <td>15.48%</td> </tr> <tr> <td>森戸 昌身</td> <td>15.48%</td> </tr> <tr> <td>新日本システック親和会</td> <td>4.29%</td> </tr> <tr> <td>小林 佐知子</td> <td>3.23%</td> </tr> </table>	奥村 利夫	47.26%	櫻井 康二	15.48%	森戸 昌身	15.48%	新日本システック親和会	4.29%	小林 佐知子	3.23%
株みずほ銀行	4.30%																					
日本生命保険相互会社	4.26%																					
伊藤 七郎	3.60%																					
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	3.64%																					
株式会社イトーキ	3.31%																					
奥村 利夫	47.26%																					
櫻井 康二	15.48%																					
森戸 昌身	15.48%																					
新日本システック親和会	4.29%																					
小林 佐知子	3.23%																					
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績																						
決 算 期	平成 26 年 12 月期 (連結)	平成 26 年 3 月期 (単体)																				
純 資 産	43,189 百万円	280 百万円																				
総 資 産	96,721 百万円	419 百万円																				
1 株 当 たり 純 資 産	825.78 円	1,973.74 円																				
売 上 高	102,993 百万円	668 百万円																				
営 業 利 益	2,472 百万円	36 百万円																				
経 常 利 益	2,818 百万円	39 百万円																				
当 期 純 利 益	2,160 百万円	25 百万円																				
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	42.86 円	182.27 円																				

5. 本株式交換後の状況

両社の名称、本店の所在地、代表者の役職・氏名、事業の内容、資本金の額、設立年月日、事業年度の末日について、上記「4. 本株式交換の当事会社の概要（平成 26 年 12 月 31 日現在）」記載内容から変更する予定は現在のところありません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得の会計処理を適用する見込みであります。なお、本株式交換により発生するのれんの金額については、現時点では未定であります。当社連結業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

7. 今後の見通し

本株式交換による当社の平成 27 年 12 月期連結業績に与える影響につきましては軽微と見込んでおりますが、今後、公表すべき業績への影響が判明した場合は速やかに開示いたします。

(ご参考) 当期連結業績予想 (本日公表分) および前期連結業績

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期連結業績予想 (平成 27 年 12 月期)	106,700 百万円	4,500 百万円	4,800 百万円	3,800 百万円
前期連結実績 (平成 26 年 12 月期)	102,993 百万円	2,472 百万円	2,818 百万円	2,160 百万円

以 上